

<p>第 29 号</p> <h1 style="text-align: center;">横浜市報調達公告版</h1>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町 1 丁目 1 番地</p> <p>横浜市役所</p>
--	--

【調達公告】

- △ 一般競争入札の施行
 (市道下末吉第348号線ほか車道整備工事(その2) ほか12件) 2
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (横浜市行政情報ネットワーク機器の設定変更及び移設業務委託 一式)25
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (人孔ダクタイル鉄蓋枠共A型(T-14用)φ600 1,180組の購入 ほか1件)27
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (救助工作車シャシ 2台の購入)29
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (小型水槽付消防車シャシ 2台の購入)31
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (救助工作車ぎ装 2台の製造)33
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (小型水槽付消防車ぎ装 2台の製造)35

調 達 公 告

横浜市調達公告第129号

一般競争入札の施行

次のとおり、「市道下末吉第3 4 8号線ほか車道整備工事（その2）」ほか12件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年6月12日

契約事務受任者

横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登録されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、10（10）に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカ

ード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5 最低制限価格制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後 5 時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 低入札価格調査制度適用案件における入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後 5 時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）に定める調査を行う。
- (8) (7) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7) の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) (9) に定める書類は、3 (4) に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(8) に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、工事ごとに定める技術者とは別に、施工現場に専任で 1 名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。）。なおこの場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
- (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価

格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7 (3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8 (2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5 (5)又は6 (5)に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 5 (3)又は6 (3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010033				
入札方法	電子入札による				
工事件名	市道下末吉第348号線ほか車道整備工事（その2）				
施工場所	鶴見区豊岡町21番地先から15番地先まで				
工事概要	保水性舗装工1, 106m ² 、区画線設置工L=403m ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 9月20日まで				
予定価格	9,340,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	平成8年4月1日以降に完成した保水性舗装工事の元請としての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が総出資額の10分の4以上のものに限る。）。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 6月20日（水）午前 9時00分から 平成19年 6月26日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 6月27日（水）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	道路局施設課		電話 045-671-2731		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0712010033
工事件名	市道下末吉第348号線ほか車道整備工事（その2）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定</p> <p>(2) 特記仕様書において保水材料について定めがあるので留意すること。</p> <p>(3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0714010018						
入札方法	電子入札による						
工事件名	南本牧ふ頭MC-3中仕切護岸建設工事(床掘工)						
施工場所	中区南本牧ふ頭						
工事概要	グラブ床掘工191,200m ³ 、土運船運搬工191,200m ³						
工期	契約締結の日から平成19年12月14日まで						
予定価格	294,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)						
入札参加資格	登録工種	港湾					
	格付等級	-					
	登録細目	【港湾:しゅんせつ工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	しゅんせつ工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	※次頁のとおり					
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)(3)共同企業体協定書兼委任状(特定建設共同企業体による入札の場合)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 6月22日(金)午前9時00分から 平成19年 6月26日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 6月27日(水)午前9時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	港湾局南本牧ふ頭建設事務所			電話 045-622-5540			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0714010018</p>
<p>工事件名</p>	<p>南本牧ふ頭MC-3中仕切護岸建設工事（床掘工）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 本件工事の入札は混合入札により執行する。 次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体又は単体企業であること。 (1) 特定建設共同企業体の資格要件 ア 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。） イ 構成員の数は2者であること。 ウ 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 エ 構成員の組み合わせは、前頁の入札参加資格を満たす者による組み合わせであること。 (2) 単体企業の資格要件 前頁の入札参加資格をすべて満たす者であること。</p> <p>【注意事項】 (1) 特定建設共同企業体による入札の場合は、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(3)共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文10（10）を参照）。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 特定建設共同企業体の場合は、次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、308,700,000円に満たない者は、本件工事の契約を締結できない。なお、基準日は開札日とする（公告本文10（9）を参照）。 ア 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の港湾に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の港湾に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 (4) 単体企業の場合は、開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010111						
入札方法	電子入札による						
工事件名	平成19年度名瀬川改修工事						
施工場所	戸塚区名瀬町1747番地先から1854番地先まで						
工事概要	橋梁上部工（プレテンション方式PC単純T桁橋、L=9.5m）、アスファルト舗装工 226m ² ほか						
工期	契約締結の日から平成19年12月25日まで						
予定価格	30,540,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A】					
	登録細目	【土木：橋梁上部工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成したプレテンション方式による橋梁上部工事の元請としての 施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表 構成員のものに限る。）。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、 配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保 険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技 術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習 修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けて いる者は提出不要）。 （4）施工実績調書（工事内容欄に橋梁の名称及び橋梁上部工 事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添 付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 6月22日（金）午前 9時00分から 平成19年 6月26日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 6月27日（水）午後 1時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局河川事業課			電話 045-671-2859			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010111</p>
<p>工事件名</p>	<p>平成19年度名瀬川改修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010112						
入札方法	電子入札による						
工事件名	平成19年度霧が丘地区複合施設雨水貯留浸透施設整備工事						
施工場所	緑区霧が丘三丁目23番地						
工事概要	土工（掘削工2, 490m ³ 、埋戻工1, 204m ³ ）、地下貯留施設工（門型カルバート布設工L=98.4m、雨水調節柵築造工1か所）、雨水浸透柵築造工30か所 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 1月15日まで						
予定価格	92,240,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、戸塚区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 6月22日（金）午前 9時00分から 平成19年 6月26日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 6月27日（水）午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	環境創造局河川事業課			電話 045-671-2859			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0721010113				
入札方法	電子入札による				
工事件名	栄処理区栄区野七里地区下水道再整備工事（その3）				
施工場所	栄区野七里二丁目8番1号地先から18番20号地先まで				
工事概要	塩ビ取付管布設工（Φ150mm～Φ200mm、L=876.6m、251か所）				
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで				
予定価格	49,650,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区区内、南区区内、港南区区内、磯子区内、金沢区内又は栄区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 6月22日（金）午前 9時00分から 平成19年 6月26日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 6月27日（水）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局管路保全課			電話 045-671-2841	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0721010114				
入札方法	電子入札による				
工事件名	新治里山公園主屋・長屋門・土蔵耐震補強その他工事（建築工事）				
施工場所	緑区新治町887番地				
工事概要	主屋棟（木造、地上2階建、延床面積269.61m ² 、耐震補強及び増築改修工）、長屋門（木造、地上2階建、延床面積100.87m ² 、耐震補強工）、土蔵棟（木造、地上2階建、延床面積54.61m ² 、耐震補強工）、外便所（木造、平屋建、延床面積1.79m ² 、解体修復工）				
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで				
予定価格	72,380,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 6月22日（金）午前 9時00分から 平成19年 6月26日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 6月27日（水）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。				
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課		電話 045-671-2966		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0721010119						
入札方法	電子入札による						
工事件名	港北水再生センター北側第3系列沈殿池機械設備工事						
施工場所	港北区太尾町1805番地						
工事概要	チェーンフライト式汚泥かき寄せ機製作・据付4池分、スカム除去装置製作・据付16基						
工期	契約締結の日から平成21年 3月13日まで						
予定価格	282,480,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池における汚泥かき寄せ機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池におけるチェーンフライト式汚泥かき寄せ機設備の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。）（2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（3）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、汚泥かき寄せ機の方式及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 6月22日（金）午前 9時00分から 平成19年 6月26日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 6月27日（水）午後 1時45分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2853			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010119</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北水再生センター北側第3系列沈殿池機械設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010120				
入札方法	電子入札による				
工事件名	栄第一水再生センター第2系列最初沈殿池機械設備工事				
施工場所	栄区小菅ケ谷二丁目5番1号				
工事概要	チェーンフライト式汚泥かき寄せ機製作・据付4池分、スカム除去装置製作・据付8基				
工期	契約締結の日から平成20年12月26日まで				
予定価格	115,050,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池における汚泥かき寄せ機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の沈殿池におけるチェーンフライト式汚泥かき寄せ機設備の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。）（2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）（3）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、汚泥かき寄せ機の方式及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 6月22日（金）午前 9時00分から 平成19年 6月26日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 6月27日（水）午後 1時45分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2853	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>0721010120</p>
<p>工事件名</p>	<p>栄第一水再生センター第2系列最初沈殿池機械設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0722010009						
入札方法	電子入札による						
工事件名	旭工場トラックスケールデータ処理装置更新工事						
施工場所	旭区白根二丁目8番1号						
工事概要	ポスト盤受付装置更新5組、事務室端末装置更新一式、中央制御装置更新一式、LAN用機器一式、配線・配管工一式、ソフトウェア一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成19年12月21日まで						
予定価格	34,580,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札参加資格	登録工種	電気通信					
	格付等級	-					
	登録細目	【電気通信：通信設備工事】					
	所在地区分	市内、準市内又は市外					
	技術者	電気通信工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、トラックスケールデータ処理装置の新設又は更新工事の施工実績を有すること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。 （4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 6月22日（金）午前 9時00分から 平成19年 6月26日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 6月27日（水）午後 1時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 （3）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。						
工事担当課	資源循環局施設課				電話 045-671-2517		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0724010013				
入札方法	電子入札による				
工事件名	中村町5丁目住宅地区改良事業第1期土木工事				
施工場所	南区中村町5丁目316番ほか				
工事概要	L型側溝工L=625.8m、塩ビ管布設工(Φ250mm~Φ600mm、L=300m)、雨水樹設置工40か所、アスファルト舗装工1,561m ² ほか				
工期	契約締結の日から平成20年3月18日まで				
予定価格	70,220,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区又は栄区にいずれかにあること。			
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) なお、配置技術者(変更)届出書については、契約番号0724010013番及び0724010014番の工事件名を併記すること。				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年6月22日(金)午前9時00分から 平成19年6月26日(火)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成19年6月27日(水)午前9時15分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課		電話 045-671-2960		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0724010013</p>
<p>工事件名</p>	<p>中村町5丁目住宅地区改良事業第1期土木工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は契約番号0724010014番の工事と合併入札を行う。 予定価格については、契約番号0724010013番及び0724010014番の合計金額を契約番号0724010013番に記載する。 入札参加にあたっては、横浜市ホームページ発注情報画面より当該合併入札に係るすべての工事の設計図書をダウンロードすること。ただし、電子図渡案件以外の案件については、当該合併入札に係るすべての工事の設計図書を購入すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。 (4) 本件工事は合併入札を行うため、入札にあたっては、契約番号0724010013番の工事に対して行い、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0724010014					
入札方法	電子入札による					
工事件名	中村町5丁目住宅地区改良事業第1期土木工事(その2)					
施工場所	南区中村町5丁目316番ほか					
工事概要	L型側溝工L=10.5m、接続柵築造工19か所、防護柵設置工L=16m、地先境界ブロック設置工L=62.1m、仮設工一式、アスファルト舗装工401m ² ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 3月18日まで					
予定価格	_____					
調査基準価格	_____					
最低制限価格	_____					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	契約番号0724010013番に記載する。				
	その他	契約番号0724010013番に記載する。				
提出書類	契約番号0724010013番に記載する。					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 6月22日(金) 午前 9時00分から 平成19年 6月26日(火) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 6月27日(水) 午前 9時15分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	本件工事は契約番号0724010013番の工事と合併入札を行う。 なお、その他の注意事項については、契約番号0724010013番に記載する。					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2960		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0771010044						
入札方法	電子入札による						
工事件名	南吉田小学校給食室改修その他工事（建築工事）						
施工場所	南区高根町2丁目14番地						
工事概要	給食室改修工（増築面積106.43m ² 、改修面積248.13m ² ）、外溝工、屋外排水工、既存校舎改修工、倉庫改築工（延床面積24.3m ² ）						
工期	契約締結の日から平成20年 1月31日まで						
予定価格	105,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 6月22日（金）午前 9時00分から 平成19年 6月26日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 6月27日（水）午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2969			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0771010065						
入札方法	電子入札による						
工事件名	十日市場小学校解体工事						
施工場所	緑区十日市場町1296番地						
工事概要	校舎棟解体工（西棟校舎（RC造、地上4階建、延床面積2,921.88m ² ）、東棟校舎（RC造、地上4階建、延床面積1,795.68m ² ）、体育館棟（RC造、地上3階建、延床面積1,245.38m ² ）、屋外プール棟（RC造、平屋建、延床面積471.87m ² ）、屋外付帯施設解体工（延床面積248.55m ² （渡り廊下、飼育小屋、石油保管庫、危険物貯蔵庫、プロパンボンベ庫、変電室、ポンプ室、焼窯庫、体育倉庫及びプレハブ倉庫））ほか						
工期	契約締結の日から平成19年12月28日まで						
予定価格	168,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体					
	格付等級	-					
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業又はとび・土工工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の要件をすべて満たす技術力結集型共同企業体であること。 （1）各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 （2）構成員の数は2者であること。 （3）構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 （4）構成員の組み合わせは、入札参加資格を満たす者による組み合わせであること。 （5）地上4階建又は地上高さ12m以上のRC造又はSRC造の建築物を解体した工事で、平成8年4月1日以降に竣工したものの施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （3）施工実績調書（工事内容欄に解体した建築物の構造及び、階数又は高さを記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） （4）共同企業体協定書兼委任状						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 6月22日（金）午前 9時00分から 平成19年 6月26日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 6月27日（水）午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2970			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0771010065</p>
<p>工事件名</p>	<p>十日市場小学校解体工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 現場説明書において石綿作業主任者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(4)共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない(公告本文10(10)を参照)。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、176,925,000円に満たない場合は、本件工事の契約を締結できない。なお、基準日は開札日とする(公告本文10(9)を参照)。 ア 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種のひき屋 ・解体に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成19・20年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種のひき屋 ・解体に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第130号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年 6 月12日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大 場 茂 美

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
横浜市行政情報ネットワーク機器の設定変更及び移設業務委託 一式
 - (2) 業務内容
入札説明書による。
 - (3) 履行期限
平成20年 3 月31日
 - (4) 履行場所
横浜市行政運営調整局行政システム推進部IT活用推進課 ほか5箇所（詳細は、入札説明書による。）
 - (5) 入札方法
この入札は、総価により行う。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
 - (1) 横浜市契約規則（昭和39年 3 月横浜市規則第59号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
 - (3) 平成19年 6 月21日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 当該業務の履行に必要なサーバOS（Windows Server 2003、Linux、Solaris等）及び機器（Cisco社 Catalyst、Allied Telesis社の各種ネットワーク機器等）の設定に関する知識・設定経験のある技術者を複数人配置可能なこと。
 - (5) 接続拠点数950以上又は利用者数30,000人以上のネットワークの設計・構築業務の実績を有すること。
 - (6) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- 3 入札参加の手続
本件入札に係る参加を希望する者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成19年 6 月21日午後 5 時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市行政運営調整局行政システム推進部IT活用推進課
遠藤 電話 045(671)2015（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成19年 6 月12日から平成19年 7 月 5 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
 - (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市行政運営調整局行政システム推進部IT活用推進課
電話 045(671)2015（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成19年 7 月24日午後1時30分 横浜市行政運営調整局行政システム推進部IT活用推進課 3 階会議室
ただし、郵送による入札については、平成19年 7 月23日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。

-
- (1) 第 2 項の資格条件を満たさない者が行った入札
 - (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払いの基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract: Setting, renewal, and transfer business consignment of
Yokohama City administrative information network equipment
 - (2) Date of tender: 1:30 p.m., 24 July, 2007
 - (3) Contact point for the notice:, IT Application Promotion Division,
Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2015

横浜市調達公告第131号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年 6 月 12 日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
 - ア 人孔ダクタイル鉄蓋枠共A型 (T-14用) φ 600 1,180組の購入
 - イ 人孔ダクタイル鉄蓋枠共B型 (T-25用) φ 600 705組の購入
 - (2) 物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成19年10月23日
 - (4) 納入場所
第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
 - ア 横浜市鶴見土木事務所ほか13か所 (詳細は、入札説明書による。)
 - イ 横浜市鶴見土木事務所ほか12か所 (詳細は、入札説明書による。)
 - (5) 一連の調達契約に関する事項
今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
 - ア 人孔ダクタイル鉄蓋枠共A型 (T-14用) φ 600 500組の購入
平成19年11月
 - イ 人孔ダクタイル鉄蓋枠共B型 (T-25用) φ 600 500組の購入
平成19年11月
 - (6) 入札方法
第1号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。
 - (7) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準 (物品・委託等関係) (以下「運用基準」という。) に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書 (第2号様式)」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
 - (1) 横浜市契約規則 (昭和39年3月横浜市規則第59号) 第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿 (物品・委託等関係) において「鋼材」に登録が認められている者で、かつ、A又はBの等級に格付けされているものであること。
 - (3) 平成19年6月21日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
 - (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。
- 3 入札参加の手続
当該入札に参加しようとする者 (前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。) は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出方法
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成19年6月21日午後5時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課 (関内中央ビル2階)
竹川 電話 045 (671) 2248 (直通)
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類 (当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。) に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成19年6月12日から平成19年7月5日まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
 - (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市環境創造局環境整備部管路保全課 (関内中央ビル7階)
電話 045 (671) 2832 (直通)
 - (3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

(1) 入札期間等

ア 電子入札システムによる入札書の提出

第 1 項第 1 号ア及びイに掲げる物品ともに、次のとおりとする。

(ア) 入札期間

平成 19 年 7 月 19 日から平成 19 年 7 月 23 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）

イ 紙による入札書の提出

(イ) 入札日時

第 1 項第 1 号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 平成 19 年 7 月 24 日午前 10 時

イ 平成 19 年 7 月 24 日午前 10 時 30 分

(イ) 入札場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）

ただし、郵送による入札については、平成 19 年 7 月 23 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

第 1 項第 1 号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 平成 19 年 7 月 24 日午前 10 時

イ 平成 19 年 7 月 24 日午前 10 時 30 分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札

(2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 I C カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義による I C カードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

① Manufacture of 1,180 sets of Ductile Iron Manhole Covers A Type ϕ 600

② Manufacture of 705 sets of Ductile Iron Manhole Covers B Type ϕ 600

(2) Deadline for the tender:

① 10:00 a.m., 24 July, 2007

② 10:30 a.m., 24 July, 2007

(3) Contact point for the notice : Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

横浜市調達公告第132号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年6月12日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
救助工作車シャシ 2台の購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成19年10月31日
- (4) 納入場所
保土ヶ谷区川辺町2番地の9
横浜市安全管理局総務部施設課
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる数量の総価により行う。
- (6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年6月21日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年6月21日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山本 電話 045(671)2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年6月12日から平成19年7月5日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地の9
横浜市安全管理局総務部施設課
電話 045(334)6585（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

- (1) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出
イ 入札期間
平成19年7月19日から平成19年7月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から

午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで)

イ 紙による入札書の提出

(7) 入札日時

平成19年 7 月 24 日 午後 1 時 30 分

(4) 入札場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）

ただし、郵送による入札については、平成19年 7 月 23 日 午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる
部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成19年 7 月 24 日 午後 1 時 30 分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指
定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 I C カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届け
ている場合には代表者）以外の名義による I C カードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者
が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Purchase of 2 Rescue Truck Chassis

(2) Deadline for the tender: 1:30 p.m., 24 July, 2007

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and
Coordination Bureau, City of Yokohama,

1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2248

横浜市調達公告第133号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年 6 月12日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大 場 茂 美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
小型水槽付消防車シャシ 2台の購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成19年10月23日
- (4) 納入場所
保土ヶ谷区川辺町2番地の9
横浜市安全管理局総務部施設課
- (5) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる数量の総価により行う。
- (6) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成19年6月21日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成19年6月21日午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル2階）
山本 電話 045(671)2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成19年6月12日から平成19年7月5日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2番地の9
横浜市安全管理局総務部施設課
電話 045(334)6583（直通）
- (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

- (1) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出
(7) 入札期間
平成19年7月19日から平成19年7月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から

午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで)

イ 紙による入札書の提出

(7) 入札日時

平成19年 7 月 24 日 午後 1 時 15 分

(4) 入札場所

横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）

ただし、郵送による入札については、平成19年 7 月 23 日 午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成19年 7 月 24 日 午後 1 時 15 分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札 I C カード代表者届出書（第 1 号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義による I C カードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Purchase of 2 Compact Water Tank Pumper Chassis

(2) Deadline for the tender: 1:15 p.m., 24 July, 2007

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2248

横浜市調達公告第134号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年 6 月12日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大 場 茂 美

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
救助工作車ぎ装 2 台の製造
 - (2) 物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成20年 2 月20日
 - (4) 納入場所
保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 9
横浜市安全管理局総務部施設課
 - (5) 入札方法
この入札は、第 1 号に掲げる数量の総価により行う。
 - (6) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
 - (1) 横浜市契約規則（昭和39年 3 月横浜市規則第59号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
 - (3) 平成19年 6 月21日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 当該物品に係る製造実績を有する者であること。
- 3 入札参加の手續
当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成19年 6 月21日午後 5 時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）
山本 電話 045(671)2248（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成19年 6 月12日から平成19年 7 月 5 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
 - (2) 交付場所
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 9
横浜市安全管理局総務部施設課
電話 045(334)6585（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出
イ 入札期間
平成19年 7 月19日から平成19年 7 月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）

-
- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
平成19年7月24日午後2時
 - (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年7月23日午後5時までに第3項第3号に掲げる
部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成19年7月24日午後2時
- 8 入札の無効
- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指
定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け
ている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者
が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
- 横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
- いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否
要する。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
Manufacture of 2 Rescue Truck Equipages
 - (2) Deadline for the tender: 2:00 p.m., 24 July, 2007
 - (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and
Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2248
-

横浜市調達公告第135号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年 6 月12日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大 場 茂 美

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量
小型水槽付消防車ぎ装 2 台の製造
 - (2) 物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成20年 2 月21日
 - (4) 納入場所
保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 9
横浜市安全管理局総務部施設課
 - (5) 入札方法
この入札は、第 1 号に掲げる数量の総価により行う。
 - (6) その他
本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 2 号様式）」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
 - (1) 横浜市契約規則（昭和39年 3 月横浜市規則第59号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
 - (3) 平成19年 6 月21日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 当該物品に係る製造実績を有する者であること。
- 3 入札参加の手續
当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成19年 6 月21日午後 5 時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市行政運営調整局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）
山本 電話 045(671)2248（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成19年 6 月12日から平成19年 7 月 5 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
 - (2) 交付場所
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 9
横浜市安全管理局総務部施設課
電話 045(334)6583（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第 3 項第 3 号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
- 7 入札及び開札
 - (1) 入札期間等
ア 電子入札システムによる入札書の提出
イ 入札期間
平成19年 7 月19日から平成19年 7 月23日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）

-
- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
平成19年7月24日午後1時45分
- (イ) 入札場所
横浜市行政運営調整局契約財産部入札室（関内中央ビル2階）
ただし、郵送による入札については、平成19年7月23日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成19年7月24日午後1時45分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
Manufacture of 2 Compact Water Tank Pumper Equipages
- (2) Deadline for the tender: 1:45 p.m., 24 July, 2007
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2248
-